

平成27年度

国立大学法人神戸大学年度計画

目 次

I	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	教育に関する目標を達成するための措置	
(1)	教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置	1
(2)	教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	1
(3)	学生への支援に関する目標を達成するための措置	2
2	研究に関する目標を達成するための措置	
(1)	研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	2
(2)	研究実施体制等に関する目標を達成するための措置	3
3	その他の目標を達成するための措置	
(1)	国際化に関する目標を達成するための措置	3
(2)	社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置	4
(3)	附属病院に関する目標を達成するための措置	5
(4)	附属学校に関する目標を達成するための措置	5
II	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	6
2	事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	7
III	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	資源配分に関する目標を達成するための措置	7
2	外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	7
3	経費の抑制に関する目標を達成するための措置	
(1)	人件費の削減を達成するための措置	7
(2)	人件費以外の経費の削減を達成するための措置	7
4	資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	8
IV	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	評価の充実に関する目標を達成するための措置	8
2	情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置	8
V	その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	
1	施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	8
2	安全管理に関する目標を達成するための措置	8
3	法令遵守に関する目標を達成するための措置	9
4	広報活動の充実に関する目標を達成するための措置	9
VI	予算、収支計画及び資金計画	11
VII	短期借入金の限度額	11
VIII	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	11
IX	剰余金の使途	11
X	その他	
1	施設・設備に関する計画	11
2	人事に関する計画	12
(別紙)		
○	予算、収支計画及び資金計画	13
(別表)		
○	学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数	16

平成27年度 国立大学法人神戸大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

○質の高い教育成果を達成するための具体的方策

- ・ 各学部・研究科において、ディプロマ・ポリシーに基づいた教育を展開するとともに、学士課程の教育改革に取り組む等、新たな教育の展開について検討する。
- ・ 在学生や卒業（修了）生、就職先機関への各種アンケート等を引き続き実施するとともに、大学の教育成果が社会のニーズに適合しているか点検・評価した結果を踏まえ、学士力強化に向けた教育改革を進める。

○入学者選抜に関する具体的方策

- ・ 各学部・研究科において、アドミッション・ポリシーの点検を継続する。
- ・ アドミッション・ポリシーに沿ったより質の高い志願者確保のため、本学学生募集の基本方針に基づき、戦略的な進学説明会、オープンキャンパス、高校訪問等の入試広報を展開するとともに、願書受付、試験実施、合格発表に至る入学者選抜を適切に実施する。
- ・ 各学部・研究科におけるこれまでの点検結果を踏まえ、入学者選抜方法の見直しを検討する。

○教育内容を充実させるための具体的方策

- ・ 新たな学士課程教育を実施するため、カリキュラム・ポリシーを見直す。また、体系的な教育を展開するため、「ナンバリング導入のための基本方針」に基づき、各学部及び研究科においてナンバリングを行う。
- ・ 平成28年度からの教養教育改革に合わせ、「グローバル共通科目」及び「グローバル専門科目」の見直しを行うなど、教養教育と専門教育の有機的連携を図る。
- ・ 平成29年度に予定している実践型グローバル人材の育成に資する学部の設置に向けて留学等を含んだ教育プログラムの開発などに取り組む。
- ・ 学生の主体的な学習の促進と対話型授業を推進するため、神戸大学学修管理システムの拡充を図る。
- ・ 教育の実質化を推進するため、各研究科において教育内容の点検・評価を引き続き実施する。
- ・ 社会科学分野において、最先端の専門知識の修得と国際舞台で実践的に応用できる力を備えた人材を育成するための修士課程プログラムを平成27年度から開始する。
- ・ 学際領域における先端科学技術の研究開発能力とともに、学術研究成果の事業化プロセスをデザインするアントレプレナーシップを兼ね備えた理系人材を養成するため、文理融合による新たな教育プログラムを開発する。
- ・ 各部局において更に厳格な成績評価を実施するとともに、GPA活用の促進を図る。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

○教育の実施体制を強化するための具体的方策

- ・ 附属図書館、情報基盤センター及びキャリアセンターと連携し、学生の自主学習を更に促進するため、教育基盤環境の充実を図る。
- ・ 教育基盤環境の充実を図るため、ラーニングコモンズ等の自習施設の整備を進め、それらを利用した新たな取組を展開する。
- ・ 引き続き、入学状況等を分析しつつ、機能強化の観点から、入学定員の見直しを行う。
- ・ 教育改革によるカリキュラム・ポリシーの見直し及びカリキュラムの改正に基づき、科目配当、教員配置等の改善を行う。

○教員の教育力を強化させるための具体的方策

- ・ 大学教育のグローバル化を一層推進するためのFDを実施し、教員の教育力向上を図る。
- ・ 教育力を更に強化するため、「教育における共通評価指標」に基づき、教育評価を各部局において実施する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

○修学支援等を充実させるための具体的方策

- ・ 学生への修学支援の充実を図るため、スチューデント・アシスタント (SA) 制度を導入するための準備を行う。
- ・ 情報リテラシー教育を充実させるため、全学共通授業科目「情報基礎」の中で附属図書館が担当する「情報の活用」の講義・実習において、図書館が有する情報を一層活用する等、前年度の点検・評価の結果を踏まえ教育支援活動を更なる拡大を図る。
- ・ 課外活動施設整備計画等を踏まえて、課外活動施設の計画的な整備を行う。
- ・ 各課外活動団体を対象としたリーダーズトレーニングや AED を用いた応急処置講習会を引き続き実施し、安心・安全な課外活動を促進する。
- ・ 「神戸大学学生表彰規程」による表彰に係る被表彰者に対する褒賞等を見直す。
- ・ 授業料免除制度をより分かりやすくするために、ホームページ上の授業料免除申請手続きの記載内容を改善する。
- ・ 引き続き、神戸大学基金による大学独自の奨学金制度の充実に努める。
- ・ 平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないように、授業料免除等の経済的支援を引き続き行う。
- ・ 障害のある学生への支援体制を整備する。
- ・ 平成 26 年度に引き続き、保健管理センターの利用状況や学内外の安全衛生状況等に基づく健康支援体制の恒常的な点検・評価並びに改善を行い、健康診断、「からだの健康相談」、「こころの健康相談」、保健指導、健康教育、産業医活動等を通じた疾病の予防や早期発見対策、感染症対策を継続的に進め、安全で健康的な修学環境の保持・増進に努める。
- ・ 日本人学生と外国人留学生が混住する環境を活かした国際交流実施に向け、寮生との意見交換を図る。
- ・ 住吉寮 (男子、女子) の整備に係る長期借入金の償還を着実に実施するため、改修した寮の住環境を更に PR し、入居率 90%以上を維持する。
- ・ 全キャリア科目の体系図等に基づき、キャリア科目のナンバリングを行う。
- ・ 博士課程の学生及び留学生等に対するキャリア支援を充実させる。
- ・ キャリアセンター東京分室を活用し、首都圏の企業及び卒業生とのネットワークの強化を図り、きめの細かい就職活動支援を行う。
- ・ 学生の多角的なキャリア形成のため、ボランティア活動を支援する組織として平成 24 年度に設置したボランティア支援部門のこれまでの活動実績を検証・分析し、第 3 期中期計画における活動内容を検討する。
- ・ ASEAN 諸国等における海外インターンシッププログラムの策定及び拡充に努める。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

○卓越した研究成果を創出させるための具体的方策

- ・ 平成 26 年度に引き続き、大学としてプロジェクトを選定し重点的に支援を行う。また、定期的に部局における研究活動の取組について調査を行う。
- ・ 学術研究推進本部と連携創造本部が有機的に連携し、大学の特色を生かした先進的な融合研究を推進する。
- ・ 学長のリーダーシップにより創設した「若手研究者長期派遣制度」を活用し、若手研究者に対して、引き続き海外の研究機関において研究する機会を与えるとともに、テニュアトラック制度やスタートアップ支援など若手研究者支援策を推進する。
- ・ 次世代を担う若手研究者を養成するため、部局における若手研究者の支援状況を踏まえ、URA を活用して、若手研究者の研究費獲得のための支援策を更に推進する。

○研究水準を維持・向上させるための具体的方策

- ・ 大学評価・学位授与機構選択評価(A)の評価結果を通じて明らかになった課題、改善点等に対応する。
- ・ 部局等で実施している研究に関する評価活動等に係る調査結果を踏まえ、効果的な研究業績の点検・評価や資源配分を行う。
- ・ 平成26年度に引き続き、重点的に支援している研究に対する評価結果を支援内容に適切に反映させるとともに、URAを活用し、グローバルCOEプログラムを終了した研究拠点等に対する支援策を実施する。
- ・ 経済経営研究所においては、個人研究と国内・国外での共同研究を通じて得た研究成果が高い評価を得るように発信することに引き続き努めるとともに、「サービス・イノベーション研究の体系化と成果普及推進事業」及びJICA受託事業「アフリカ地域 TICAD Vに向けた戦略・アクションプラン案検討調査」等の産学官共同研究の成果を社会に還元・普及させるように努める。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

○研究基盤環境、研究支援体制等を充実させるための具体的方策

- ・ 統合研究拠点における分野横断型研究を推進するため、新規に入居する研究プロジェクトと、現在入居している研究プロジェクトとの連携の可能性について検討し、文理融合研究の推進を図る。
- ・ 平成26年度に実施した統合研究拠点評価結果及び統合研究拠点アネックス棟新設を受けて、各研究プロジェクト及び統合研究拠点事業の今後の方針・展開等について検討する。
- ・ 全学的な研究設備マネジメント体制の更なる充実を図り、「研究大学」としての質をより一層向上させるため、研究設備サポートセンターの設置の検討を行う。
- ・ 外国雑誌を含む電子ジャーナル及びデータベース等の教育研究基盤資料の維持・提供に努めるとともに、平成28年度以降の教育研究基盤資料の維持方策の検討を進める。また、外国雑誌センター館として資料収集と提供に努めるとともに、「神戸大学学術成果リポジトリ」のコンテンツを充実させることにより、附属図書館の研究支援機能を向上させる。
- ・ 平成26年度以降実施した「全学的な若手研究者の支援体制・支援策」について、更に充実を図るとともに、評価を実施し、若手研究者に対するスタートアップ支援をはじめとする全学的な若手研究者の支援体制・支援策を更に強化する。
- ・ 理工農系の女性研究者を対象とした「女性研究者養成システム改革加速」プログラム（平成26年度事業終了）により雇用したインセンティブ助教について、引き続き雇用経費の補助を継続する。（雇用から最大5年間）
- ・ 新たに採択された女性研究者研究活動支援事業（連携型）（神戸大学、関西学院大学、兵庫県立大学、平成26～28年度実施）により、全分野の女性研究者（教授を除く）を対象として、連携共同研究責任者（PI）を選考し、上位職登用支援を実施する。また、子育て中の研究者に対する研究補助員雇用の援助を継続する。
- ・ 事務職員のグローバル化の一環として、従来の語学研修を更にレベルを細分化し、少人数クラスによるレベルアップを図る。他に外部の講師によるプロトコル研修や交流協定締結に関する事等、具体的な国際業務の習得を目的にした、グローバル人材育成プログラムを構築し、国際業務研修の拡充を図る。また、海外業務研修の拡充を図る。（文部科学省、日本学術振興会、協定校等）
- ・ 外国人研究者・外国人研究員等の支援については、新たに設置するワンストップ・サービス部署において、生活面のサポート及び入国手続きのサポートをマンツーマンで対応する体制を整備する。また従来からの経済的支援である宿舍費補助制度を継続的に行う。さらに、国際広報を集約し、英文ホームページの充実を図る。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 国際化に関する目標を達成するための措置

○国際化を推進させるための具体的方策

- ・ 経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援（旧グローバル人材育成推進事業）、「大学の世界展開力強化事業」等の国際教育プログラムを引き続き展開するとともに、海外大学とのダブルディグリープログラムの拡充を図る。また、学士課程教育の充実を図り、全ての学生をグローバル人材に育成するため、4年間を通じた教養教育とクォーター制導入に向けた準備を行う。
- ・ 重点地域であるEUに関しては、平成25年度に採択された「ICI-ECP（日・EU間学際的先端教育プログラム）」、さら

に、平成26年4月からスタートした「EUエキスパート人材養成プログラム」による国際的な高等教育連携枠組みの下で、戦略的な教育連携プログラムを実施し、教育のグローバル化を加速させる。また、受入留学生増大を図るため、全科目英語による「現代日本プログラム」を全学展開する。

- ・ 海外ネットワークを活用した、神戸大学グローバルリンク・フォーラムを台湾で開催することで、同地域における本学のプレゼンスを高め、優秀な学生をリクルートする。また、本学重点地域であるアジア（清華大学、山東大学、大連理工大学、東北大学等協定大学含む）及びEU(EAIE含む)における留学フェアへの参加を積極的に行うとともに、新たな地域として北米での留学フェア等(NAFSA含む)に参加する。そこで本学の国際戦略上の大学と学術交流協定を締結し、優秀な留学生を受け入れ、教育のグローバル化を促進する。
- ・ 重点地域であるEUに関しては、平成25年度に採択された「ICI-ECP（日・EU間学際的先端教育プログラム）」、さらに、平成26年4月からスタートした「EUエキスパート人材養成プログラム」等各部局の取組による様々な海外派遣プログラムが国際的な高等教育連携枠組みの下で、戦略的な教育連携プログラムを実施してきた。さらに、教育のグローバル化を加速させるために、ブリュッセルオフィスの遠隔講義システムを活用したダブルディグリープログラム等における共同指導を実施する。
- ・ 平成26年度に新規開拓した学術交流協定校について具体的な交換留学プログラムを検討し、海外協定校等へ派遣する学生に対する経済的支援を継続するとともに派遣学生数の増加を図る。
- ・ 既存の海外事務所の拡充及び新たな海外拠点（欧州、ASEAN諸国、北米）の設置を検討する。また既存の同窓会組織の拡充を図り、これらが連携して、積極的な広報活動を展開することで、海外の優れた大学・研究機関・研究者グループとの大学間ネットワークを構築する。
- ・ 国際交流推進機構を中心に、EU、アジア及び米州の各重点地域の協定校を拡大する。またブリュッセル事務所や北京事務所を活用し、各種シンポジウム等を開催し、本学のプレゼンスを高め、国際共同研究へと発展させる。米州については、海外拠点設置に向け調査し検討する。
- ・ 外国人研究者や外国人留学生等の受入れ及び派遣学生支援のワンストップ・サービス実現に向けて、全学の国際業務の見直しを図り、業務改善を行うとともに体制を整備する。
- ・ 国際広報の体制を整え、効率的かつ効果的な国際広報を展開する。
- ・ 平成26年度から新たに募集を開始した奨学金について検証を行い、外国人留学生の受入れ体制の強化を図る。

(2) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

○積極的な社会貢献を実現させるための具体的方策

- ・ イノベーション創出支援のため、多面的な情報収集を行い、部局・研究者との連携による外部競争的資金の獲得を図る。
- ・ 地域創生・大学の知の社会活用を目的とする産学連携活動を推進する。
- ・ 大学の単独シーズ及び共同研究成果の技術移転の加速と学学連携・産学連携の国際展開を推進する。
- ・ 統合研究拠点やBTセンターを活用して産学連携につながる共同研究講座・部門の導入を図る。
- ・ 平成26年度に引き続き、東北大学との災害科学分野における包括協定に基づき、組織的な活動を支援することにより、震災復興支援活動並びに災害科学研究を推進するとともに、シンポジウムを開催し、震災復興・災害科学における大学の役割についての提言をする。また、防災・減災のための教育研究拠点としての機能を確立するため、東北大学との連携を中心に、国内外の大学、関西広域連合、東北3県などの地方自治体等、及び国際機関等との連携について検討する。
- ・ 教育関係共同利用拠点に関する情報提供・情報発信を行い、共同利用を推進する。
- ・ 地域社会の高校生の学習意欲や関心を高めるため、引き続き高大連携特別講義や出前授業、模擬授業等の実施を通じて、大学教育の学習機会を提供する。
- ・ 地域社会に対して最前線の研究成果を発信するとともに、生涯学習の場を提供するため、平成26年度に実施した公開講座のテーマ、実施方法等に関するアンケート結果を踏まえ、受講者の多様なニーズに応え得る公開講座を実施する。
- ・ 教育研究成果の社会還元を図るため、震災関係資料・新聞記事文庫及び古文書等の図書館所蔵資料や学内研究成果等の電子化を更に推進し、デジタルアーカイブにおいて公開する。また、図書館所蔵資料による資料展を開催し、一般市民への生涯学習支援と地域社会への貢献を図る。
- ・ 公文書等の管理に関する法律の規定に基づき、国立公文書館等としての責務を果たすため、特定歴史公文書ほか本

学の歴史に係る資料の受入れ、整理、保存及び一般公開並びにそれらに関する調査を実施する。また、学内職員に対する研修会等を通じて、歴史資料として重要な法人文書の収集に努めるとともに、本学の歴史に係る展示会の開催、目録データベースの整備及び学内外のレファレンス対応等によって利用の促進を図る。

- ・ 「震災文庫」(社会科学系図書館内)における阪神・淡路大震災関係資料の収集・保存・公開の実施を継続するとともに、震災関係資料を収集する他機関との連携を図る。

(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

○附属病院に関する具体的方策

- ・ 低侵襲総合診療棟の新営並びに中央診療棟の改修整備により高度に機能強化された診療体制を活用し、低侵襲をはじめとした先端医療・研究の更なる充実を図る。
- ・ 臨床研究を支援する臨床研究推進センターを活用し、学外機関との共同研究を充実することにより、先進医療の開発を推進する。
- ・ 臨床研究の企画・立案・支援機能を充実し、臨床研究推進体制の強化を図り、新たな医師主導治験や先進医療の企画段階からの支援を行う。
- ・ 兵庫県等との地域医療連携等に関する協定に基づく事業を推進し、地域医療機関への診療支援を行うとともに、高度医療を指導する医師や地域における総合臨床医等を引き続き養成する。
- ・ 地域医療活性化センターの設備等を活用し、医療従事者への教育、研修等を実施し、様々な医療の現場に対応できる者の養成を図り、地域医療へ貢献する。
- ・ 卒前・卒後にわたる一貫した臨床研修教育プログラムを充実させるとともに、地域医療活性化センターを活用し、チーム医療を支える多職種が連携した臨床研修教育プログラムを実施する。
- ・ 平成 25 年度に採択された「未来医療研究人材養成拠点事業(地方と都会の大学連携ライフイノベーション)」を着実に推進し、卒前の医学生をも対象としたグローバルリーダー及び総合医育成プログラム等を実施する。
- ・ 病院の経営状況把握に資するため、部門別及び患者別に原価計算を行うことができる「国立大学法人向け管理会計サービス(HOMAS2)」の平成 28 年 4 月以降の利用開始に向けて、院内における利用方針等を定めるとともに、遅滞なくデータの収集及び作成ができるよう体制を整備する。
- ・ 診療報酬請求関係業務を強化するための検証を行う。
- ・ 新たに創設される準正規職員制度等を活用することにより、病院経営に必要な医療技術職員や医療事務員を確保するとともに、研修制度を充実させ個々のスキルアップを図る。
- ・ 病院経営の改善に資するため、低侵襲総合診療棟の新営並びに中央診療棟の改修整備の効果による増収部分及び引き続き行われる外来棟改修工事の影響による減収部分を加味した診療科ごとの収支目標の設定を行い、その達成状況に応じて診療科ごとのヒアリングを行うなど、解決策を探り経営改善を図る。また、病院全体の月次決算を毎月執行部会議等に報告することにより、速やかな経営改善を図る。

(4) 附属学校に関する目標を達成するための措置

○附属学校に関する具体的方策

- ・ 中等教育学校について、住吉校舎に統一し、学級数減に伴う今後の学校運営の在り方について検討を進める。あわせて、平成 28 年度入学生における小学校からの連絡進学選抜適性検査を初めて実施する。
- ・ 明石地区について、幼稚園と小学校の一貫的な教育研究及び学校運営等の在り方について検討を進める。
- ・ 中等教育学校について、住吉校舎の学級数増に伴い施設設備を点検・整備する。併せて、明石校舎跡地の売却等に向けた準備を進める。
- ・ 幼稚園及び小学校のみとなる明石キャンパスについて、今後の施設設備の具体的な在り方について検討を進める。
- ・ 中等教育学校の年次進行に則った平成 28 年度の教員人事計画を策定し、計画に沿って交流人事及び独自採用試験を実施する。併せて、教員人事の活性化に向けた取組を進める。
- ・ 平成 26 年度の実施状況等を踏まえ、中等教育学校神戸大学 day 及び社会科学系部局による連携授業を実施する。あわせて、中等教育学校の総合学習(Kobe ポート・インテリジェント・プロジェクト)及び文部科学省指定事業について、大学教員による継続指導・共同研究を実施するなど、教育研究活動における附属学校と学部・研究科等の連携協力体制を一層推進する。

- ・大学のクォーター制導入に伴い、附属学校における教育実習の在り方について検討する。
- ・附属学校を活用した教員養成機能の高度化に向けて、人間発達環境学研究科との連携による取組を継続する。
- ・「教職実践演習」について、附属学校教員が大学の講義を担当する。
- ・国や地域に貢献できる附属学校として、文部科学省「研究開発学校」、帰国児童生徒の受入れ、特別支援教育への寄与及び公開研究会の実施等を先導的・実験的な取組として推進する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

○ガバナンス体制を強化するための具体的方策

- ・より戦略的・効率的な組織運営を行うため、学長の補佐体制を強化し、学長のリーダーシップの下に改革を強力に推進することのできる体制を構築する。
- ・グローバル人材が求められる社会への対応等を踏まえ、大学の機能強化の観点から、教育研究組織の在り方を見直す過程で、関係する組織の在り方の検討を進める。
- ・学長のリーダーシップにより、学内における新たな教員人事の実施方法、部局長の選考方法を整備し、実施する。
- ・神戸大学 ICT 戦略及び神戸大学 ICT 戦略行動計画について検証し、次期 ICT 戦略策定のための基本方針をとりまとめる。
- ・文理双方で世界トップレベルの研究を実現し、また、グローバルの舞台で活躍できる人材を育成するため、企業人事担当者や海外大学教員等の学外有識者により構成するアドバイザリーボードを設置し、産業界や国際水準に基づく意見を、教育研究に反映させる。
- ・ミッションの再定義において整理した各部署のミッション及び教育研究の進展や社会的ニーズの変化等を踏まえ、大学の機能強化として、イノベーション創出に資する文理融合の新たな研究科の平成 28 年度の設置に向けた検討を進める。また、学部段階における実践型グローバル人材の育成を推進するため、国際文化学部及び発達科学部の改編による新たな学部の平成 29 年度の設置に向けた検討を進める。
- ・平成 26 年度に実施した学内共同利用施設等の評価結果に基づく改善状況を確認の上、必要に応じて組織の見直しを検討する。

○効果的な人的資源管理を行うための具体的方策

- ・医療事務、国際業務及び研究支援業務など、高い専門性を必要とする職員について、採用方法及び採用後の状況等を検証し、必要に応じて独自採用試験の見直しを行うことにより、計画的な人員確保を図る。
- ・新たに定めた事務職員の人事異動等に関する方針に則った人事異動を行い、事務組織の活性化を図る。
- ・平成 25 年度に策定した中長期的な人材育成計画に基づき、策定した研修計画を着実に実行する。なお、平成 26 年度に実施した研修のアンケート調査を基に、点検・評価を行い、必要な部分については、研修内容等の見直しを行う。
- ・引き続き人事評価制度を点検、評価し、改善するとともに本制度の定着を図るため評価者、被評価者を対象とした研修を実施する。
- ・評価結果を人材養成等を目的とした研修計画に活用する。
- ・多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。
- ・「男女共同参画推進」及び「仕事と家庭の両立支援」を目的とした一時預かり保育（補助）を実施するとともに、介護支援に係る方策について検討する。
- ・科学技術人材育成費補助金「女性研究者養成システム改革加速」プログラム（平成 26 年度終了）により採用した女性教員に対するインセンティブとして雇用した助教 19 名について、雇用経費の財政的支援を行う。（最大 5 年）
- ・新たに採択された女性研究者研究活動支援事業（連携型）により、全分野の女性研究者（教授を除く）を対象として、連携共同研究責任者（PI）を選考し、上位職登用支援を実施する。
- ・40 歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員候補者として、10 名程度の若手教員を任期付で雇用するなど、若手教員の拡大に向けた取組を促進する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

○業務改善を推進するための具体的方策

- ・ 定常的に事務業務の点検・評価を実施する体制の下で、PDCA サイクルの運用を行い、実施可能な業務改善策から優先順位を付けて、着実に実施する。
- ・ 引き続き、大学の機能強化の推進及び事務等の効率化・合理化の観点から、事務組織の見直しを行う。
- ・ 業務システム運用の最適化を図ることを目的に、仮想化を活用した情報システムの統合、データの一元管理を推進し、各システムに保有するデータの共有化・一元化のためのシステム間連携に関する基本方針を取りまとめる。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 資源配分に関する目標を達成するための措置

○戦略的な資源配分を実現するための具体的方策

- ・ 「神戸大学ビジョン 2015」及び第2期中期目標期間中の重点戦略事業など、学内資源配分の内容を精査し、重点的かつ戦略的な配分を行うとともに、学長のリーダーシップの充実を図るべく、次期ビジョン及び第3期中期目標期間の重点戦略事業への重点的かつ戦略的な配分について検討する。
- ・ 有効的な予算執行及び外部資金の獲得を推進するため、管理会計の手法を活用した予算執行状況等の分析を行う。また、分析による改善提案を行う中で、継続的に会計職員の専門性及びリーダーシップの向上を図る。
- ・ 大学改革に資する機動的な予算編成体制の強化及び、次期ビジョン、第3期中期目標期間を見据えた予算編成体制にするため、更なる予算の点検・見直しを実施する。

2 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

○自己収入を増加させるための具体的方策

- ・ 部局における若手研究者の支援状況を踏まえ、若手研究者の支援策を企画・実施するとともに、更なる外部研究資金等の獲得に向けて若手研究者支援体制を強化する。
- ・ 神戸大学基金を充実させるため、引き続き同窓会等の協力の下、卒業生の更なる参加を得るように努めるとともに、企業訪問を実施する。また、昨年度新たに導入した古本募金プロジェクトの広報活動を行い、募金活動を推進する。
- ・ 課外活動団体が利用する施設設備の整備・充実並びに環境改善を目的とした神戸大学基金の活用を推進するため、関係の団体等に募金の働きかけを行う。
- ・ 病院収入の増加を図るため、診療内容の分析に基づき、医薬品及び診療材料費等の抑制に努める。
- ・ 各診療科における人材投資及び設備投資の状況についてフォローアップを行い、評価を実施し、各診療科のヒアリングの際にフィードバックする。
- ・ 4室増となる手術室において効率的な運用を実施し、手術件数の増による増収を図る。
- ・ 国立11大学病院とのベンチマーク分析結果に基づき、診療科と治療内容の適正化について協議を行う。

3 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減を達成するための措置

○人事方針の見直し等に関する具体的方策

- ・ 機能強化に向けた事務組織再編検討WGの検討結果を踏まえ、適正な人員配置を行うとともに、必要に応じて引き続き同WGで検討を進める。また、準正規職員制度の実施並びに高齢者再雇用制度の見直しなどにより、人事制度の弾力化を図る。
- ・ 大学改革促進係数に対応した人件費削減対策を引き続き行う。(総人件費改革に対応した人件費削減目標は既に達成済)

(2) 人件費以外の経費の削減を達成するための措置

○コスト削減の推進に関する具体的方策

- ・ 全学コスト削減プロジェクトにおけるコスト削減方策の検証、新規削減方策の募集並びに削減方策の実施のため積

極的に活動を行い、また、プロジェクトの目的である5つの柱（①継続、②PDCAの徹底、③見える化、④部局単位の推進～横展開、⑤DNA化【定着化】）を推進する。

4 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

○資産の効率的・効果的な運用に関する具体的方策

- ・ 国債、地方債及び政府保証債等の債券による長期運用と定期預金及び譲渡性預金による短期運用を行い、資金を安全かつ適正に運用するとともに、競争性を高めた運用を実施する。
- ・ 資産の利用状況等を把握し、資産の有効な利用を促進する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に係る目標を達成するための措置

○評価サイクルの更なる実質化に向けた具体的方策

- ・ 評価サイクルを実質的に機能させるため、中期計画及び年度計画の進捗管理並びに各種評価によって把握された課題への改善状況モニタリングを行う。
- ・ 大学情報データベースに蓄積された情報等を活用して、第2期中期目標期間の自己点検・評価、それを踏まえた第3期中期目標期間に推進すべき活動の検討を進める。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

○点検・評価結果の公表に関する具体的方策

- ・ 大学機関別認証評価及び大学機関別選択評価の評価結果をよりわかりやすい内容で公表する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用に関する目標を達成するための措置

○施設マネジメント及び環境マネジメントの推進に関する具体的方策

- ・ 第2期中期目標期間における本学の施設整備方針に基づき、安全安心・戦略的整備等を推進する。
- ・ 施設・設備の計画的な整備・保全を行うため、第2期中期目標期間中の整備状況を点検の上、「施設マネジメントを推進するための基本方針」「神戸大学キャンパスマスタープラン」の見直しを推進する。
- ・ 医学部附属病院立体駐車場施設整備等事業及び農学系総合研究棟改修事業を、PFI事業として確実に推進する。
- ・ 第2期中期目標期間における環境マネジメント方針に基づき、環境負荷の低減に向けた取組を引き続き推進する。特に、既存施設・設備の省エネ機器への更新を計画的に推進する。
- ・ 引き続き、環境保全活動を推進する。構成員に対して排水・廃液等の取扱いに関する説明会、並びに環境に関する啓発活動を推進する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

○安全及び情報セキュリティ対策を推進するための具体的方策

- ・ 安全衛生に係る啓発活動として、研修会等を開催するとともに、一般定期健康診断の高い受検率を維持する。
- ・ 実験に係る安全管理のための啓発活動として、レスポンスブル・ケア月間（5、11月）において、遺伝子組換え実験等の安全管理に係る講習会等を開催する。
- ・ 引き続きソーシャルメディア等の安全な利用のための情報倫理とセキュリティについて、授業や研修会等を通じて学生及び教職員の意識の向上を図る。
- ・ 危機に対応する訓練及び点検を引き続き実施するとともに、危機管理マニュアルを点検し、必要に応じて見直しを行い、見直し内容を教職員に周知する。
- ・ 安全保障輸出管理に係る周知活動及び個別の該非判定を継続的に実施するとともに、各研究室保有の機器について、計画的に該非の判定を行い、部局事務の実務能力の向上を図る。

- ・ 化学薬品管理システム高圧ガス管理機能の本格運用を開始する。
- ・ 産業医や衛生管理者による職場巡視、担当職員による事件事故現場確認、長時間労働者に対する医師による面接指導、作業環境測定、健康診断と有所見者に対する保健指導等の結果を踏まえ、引き続き安全衛生環境の改善を図る。
- ・ メンタルヘルス対策として、ストレスチェックの実施方法を策定するとともに、職場復帰支援制度の点検・評価を行い、制度の充実を図る。第一種衛生管理者試験受験準備講習会、メンタルヘルスマネジメント講習会など、引き続き安全衛生教育を推進する。
- ・ 全学的な安全衛生・環境管理体制の下で、引き続き、職員及び学生を対象とした安全衛生管理の徹底を行うとともに、環境保全活動の推進を図る。
- ・ 民間から採用した高度な専門的知識や経験を有し即戦力となる人材の積極的な活用により、情報ネットワーク、情報システム及び情報セキュリティに関する管理運用、管理体制の強化を図る。
- ・ 災害等の異常発生時に大学基幹業務を継続させるため、情報システムにおける緊急時対応計画及び事業継続計画運用（IT-BCM）チームにおいて、ICT 関係業務に関する事業継続計画（IT-BCP）の PDCA を実施し、サーバ統合化に伴うデータバックアップ等引き続き事業継続計画（IT-BCP）による事業継続性を確保する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

○大学の諸活動における法令遵守の徹底等に関する具体的方策

- ・ 研究費の適正使用に関する啓発活動の充実策として、不正使用防止計画の実施状況確認、研修会の実施及びウェブサイトの更新等を行うとともに、平成 26 年 2 月 18 日付で改正された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき整備された規則及び体制によりガイドラインの内容が適切に履行されているか検証する。
- ・ 教員等個人宛寄附金の取り扱いについて、新任教職員研修会にて参加者へ説明し、周知徹底を図る。教職員の新規及び中途採用時には随時、必ず自己申告書を回収することを再度、周知徹底する。また、研究者の個人口座に入金を希望する財団に対して、連絡を受けた部局は直接大学に入金をしてもらうよう依頼するよう再度、周知する。
- ・ ハラスメントに関する啓発活動として、平成 26 年度の実施状況を踏まえた内容のハラスメント研修会を実施する。
- ・ 事務系新規採用者に対して、採用時（月単位）にハラスメントに関する研修を実施する。また、相談窓口における対応を点検し、相談員を対象とした研修を実施する。
- ・ 利益相反に関する啓発活動や自己申告書の提出の徹底を図る。
- ・ 厚労科学研究費に関する利益相反マネジメントについて、他機関所属の研究分担者（所属機関に利益相反の管理組織等が無い場合に限る。）に対する審査手続等のチェック体制を整備する。
- ・ 個人情報の持ち出しに関する取扱いや紛失、漏えい防止の一層の向上を図り、個人情報を適切に保護するため、特に医療関係業務従事職員を対象とした研修会を実施する。また、全教職員を対象とした個人情報管理状況調査を引き続き実施し、教職員個々の実態把握及び改善に取り組む。
- ・ 監査室が業務部門から独立した公正な立場で内部監査を実施し、業務の合理性をチェックするとともに必要に応じて改善を提言する。また、監査室が行う監査と業務部門が独自に行う監査の連携を図る。
- ・ 第 2 期中期計画期間に付した監査意見及び改善がなされた事項について、再発防止に繋げるためのフォローアップ監査を実施する。
- ・ 法令を遵守し大学の社会的責任を果たすため、監事と会計監査人が連携し、不正が発生する要因を分析した上で、不正発生リスクに対して重点的かつ機動的なリスクアプローチ監査を実施する。
- ・ 内部統制システムを有効に機能させるため、内部統制担当理事、内部統制委員会及び内部統制室を設置するとともに、業務の有効性や法令等の遵守等についてモニタリングを行う。
- ・ 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」の対応により整備された規則及び体制に基づき、論文チェックソフトウェア等を活用し、研究活動における不正行為の防止に努めるとともに、研究倫理教育の強化を推進する。

4 広報活動の充実に関する目標を達成するための措置

○広報活動を戦略的に展開するための具体的方策

- ・ 情報発信の強化を図るため、国際広報、国内広報の充実に向けて前年度まで検討した体制づくりを実行するとともに、大学広報としてそれぞれが連携を取れる体制を構築する。

- 平成26年度に引き続き、ウェブサイトに関しては外部調査結果やアクセス状況を分析し、利用者の視点に立ったサイトへと改善する。また海外在住の研究者等を意識し、英語サイトのリニューアル作業を進めていく。また、広報誌に関しては、前年度に実施したアンケート結果を分析し、ステークホルダーの意向を反映させた内容で編集し効果的な広報活動を行っていく。さらに、前年度より開始した「UI(ユニバーシティ・アイデンティティ)」の推進については引き続き継続し、一層の定着を図っていく。
- 引き続き、教育情報の公表のため、データ点検等を行うとともに、公表内容の見直しを行う。

2 人事に関する計画

- ・ 中長期的な人材育成計画に基づき、策定した研修計画を着実に実行し、研修のアンケート調査を基に、点検・評価を行い、必要な部分については、研修内容等の見直しを行う。
- ・ 多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。

(参考1) 平成27年度の常勤職員数を また、任期付職員数の見込を	2,244人とする。 315人とする。
(参考2) 平成27年度の人件費総額見込	33,742百万円(退職手当は除く)

(別紙)

○予算、収支計画及び資金計画

(別表)

○学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成27年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	20,964
施設整備費補助金	833
補助金等収入	2,273
国立大学財務・経営センター施設費交付金	78
自己収入	41,277
授業料及び入学金検定料収入	9,521
附属病院収入	31,223
雑収入	533
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	6,342
長期借入金収入	1,251
貸付回収金	3
目的積立金取崩	30
計	73,051
支 出	
業務費	59,865
教育研究経費	29,457
診療経費	30,408
施設整備費	2,161
補助金等	2,273
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	6,344
貸付金	2
長期借入金償還金	2,406
計	73,051

[人件費の見積り]

期間中総額 33,742百万円を支出する。(退職手当は除く。)

注1)「運営費交付金」のうち、平成27年度当初予算額 20,765百万円、前年度からの繰越額のうち、使用見込額 199百万円

注2)「施設整備費補助金」のうち、平成27年度当初予算額 59百万円、前年度からの繰越額 774百万円

2. 収支計画

平成27年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額	
費用の部	72,157	
經常費用	72,157	
業務費	63,923	
教育研究経費		6,434
診療経費		17,150
受託研究費等		3,349
役員人件費		182
教員人件費		18,890
職員人件費		17,918
一般管理費	1,419	
財務費用	351	
減価償却費	6,464	
臨時損失	-	
収益の部	71,510	
經常収益	71,510	
運営費交付金収益	20,278	
授業料収益	8,373	
入学金収益	1,275	
検定料収益	317	
附属病院収益	31,285	
受託研究等収益	3,630	
補助金等収益	1,541	
寄附金収益	1,769	
財務収益	35	
雑益	1,390	
資産見返運営費交付金等戻入	560	
資産見返補助金等戻入	393	
資産見返寄付金戻入	544	
資産見返物品受贈額戻入	120	
臨時利益	-	
純利益	▲ 647	
目的積立金取崩益	30	
総利益	▲ 617	

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究費収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

[損益が均衡しない理由]

1. 借入金債務の償還期間と減価償却期間のずれから生じる差額: ▲874百万円
2. 自己収入等によって取得見込の資産の取得価額と減価償却費の差額: 314百万円
3. 附属病院における収入額と収益額の差額: 62百万円
4. 引当金取崩額と引当金繰入額との差額: ▲119百万円

3. 資金計画

平成27年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	81,320
業務活動による支出	64,656
投資活動による支出	3,850
財務活動による支出	3,461
翌年度への繰越金	9,353
資金収入	81,320
業務活動による収入	70,625
運営費交付金による収入	20,765
授業料及び入学金検定料による収入	9,521
附属病院収入	31,223
受託研究等収入	3,630
補助金等収入	2,273
寄附金収入	1,897
その他の収入	1,316
投資活動による収入	946
施設費による収入	911
その他の収入	35
財務活動による収入	1,251
前年度よりの繰越金	8,498

注) 施設費による収入には、独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける施設費交付事業にかかる交付金を含む。

別表（学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数）

学 部

学部名	学科名	学生収容定員	備 考
文学部	人文学科	460	
	計	460	
国際文化学部	国際文化学科	560	
	計	560	
発達科学部	人間形成学科	360	
	人間行動学科	200	
	人間表現学科	160	
	人間環境学科	400	
	各学科共通	20	
	計	1,140	
法学部	法律学科	760	
	計	760	
経済学部	経済学科	1,120	
	計	1,120	
経営学部	経営学科	1,080	
	計	1,080	
理学部	地球惑星科学科	105	(改組前の学科)
	数学科	100	
	物理学科	140	
	化学科	100	
	生物学科	80	
	惑星学科	35	平成27年度新設
	各学科共通	50	
	計	610	
医学部	医学科	675	うち医師養成に係る分野 675人
	保健学科	660	
	計	1,335	
工学部	建築学科	360	
	市民工学科	240	
	電気電子工学科	360	
	機械工学科	400	
	応用化学科	400	
	情報知能工学科	400	
	各学科共通	40	
	計	2,200	
農学部	食料環境システム学科	140	
	資源生命科学科	212	
	生命機能科学科	248	
	各学科共通	20	
	計	620	
海事科学部	海事技術マネジメント学科	90	(改組前の学科)
	海洋ロジスティクス科学科	50	〃
	グローバル輸送科学科	240	平成25年度新設
	海洋安全システム科学科	120	〃
	マリンエンジニアリング学科	300	
	各学科共通	20	
	計	820	
乗船実習科		90	

大学院

研究科名	専攻名	学生収容定員	内 訳	備 考
人文学研究科	文化構造専攻	64	うち博士前期課程 40人 うち博士後期課程 24人	
	社会動態専攻	96	うち博士前期課程 60人 うち博士後期課程 36人	
	計	160	うち博士前期課程 100人 うち博士後期課程 60人	
国際文化学研究科	文化関連専攻	58	うち博士前期課程 40人 うち博士後期課程 18人	
	グローバル文化専攻	87	うち博士前期課程 60人 うち博士後期課程 27人	
	計	145	うち博士前期課程 100人 うち博士後期課程 45人	
人間発達環境学研究科	人間発達専攻	141	うち博士前期課程 108人 (うち1年コース 4人) うち博士後期課程 33人	
	人間環境学専攻	98	うち博士前期課程 80人 うち博士後期課程 18人	
	計	239	うち博士前期課程 188人 うち博士後期課程 51人	
法学研究科	実務法律専攻	240	うち専門職学位課程 240人	
	理論法学専攻	98	うち博士前期課程 56人 うち博士後期課程 42人	
	政治学専攻	42	うち博士前期課程 24人 うち博士後期課程 18人	
	計	380	うち博士前期課程 80人 うち博士後期課程 60人 うち専門職学位課程 240人	
経済学研究科	経済学専攻	232	うち博士前期課程 166人 うち博士後期課程 66人	
	計	232	うち博士前期課程 166人 うち博士後期課程 66人	
経営学研究科	経営学専攻	204	うち博士前期課程 102人 うち博士後期課程 102人	
	現代経営学専攻	138	うち専門職学位課程 138人	
	計	342	うち博士前期課程 102人 うち博士後期課程 102人 うち専門職学位課程 138人	
理学研究科	地球惑星科学専攻	38	うち博士前期課程 24人 うち博士後期課程 14人	(改組前の専攻)
	数学専攻	56	うち博士前期課程 44人 うち博士後期課程 12人	
	物理学専攻	63	うち博士前期課程 48人 うち博士後期課程 15人	
	化学専攻	74	うち博士前期課程 56人 うち博士後期課程 18人	
	生物学専攻	69	うち博士前期課程 48人 うち博士後期課程 21人	
	惑星学専攻	31	うち博士前期課程 24人 うち博士後期課程 7人	平成27年度新設
	計	331	うち博士前期課程 244人 うち博士後期課程 87人	
医学研究科	バイオメディカルサイエンス専攻	50	うち修士課程 50人	
	医科学専攻	312	うち博士課程 312人	
	計	362	うち修士課程 50人 うち博士課程 312人	

保健学研究科	保健学専攻	187	うち博士前期課程	112人	
	計	187	うち博士後期課程	75人	
工学研究科	建築学専攻	154	うち博士前期課程	130人	
			うち博士後期課程	24人	
	市民工学専攻	104	うち博士前期課程	86人	
			うち博士後期課程	18人	
	電気電子工学専攻	154	うち博士前期課程	130人	
			うち博士後期課程	24人	
	機械工学専攻	186	うち博士前期課程	156人	
		うち博士後期課程	30人		
システム情報学研究科	応用化学専攻	176	うち博士前期課程	146人	
			うち博士後期課程	30人	
	計	774	うち博士前期課程	648人	
			うち博士後期課程	126人	
	システム科学専攻	65	うち博士前期課程	56人	
			うち博士後期課程	9人	
農学研究科	情報科学専攻	65	うち博士前期課程	56人	
			うち博士後期課程	9人	
	計算科学専攻	72	うち博士前期課程	48人	
			うち博士後期課程	24人	
農学研究科	計	202	うち博士前期課程	160人	
			うち博士後期課程	42人	
	食料共生システム学専攻	72	うち博士前期課程	54人	
			うち博士後期課程	18人	
農学研究科	資源生命科学専攻	108	うち博士前期課程	84人	
			うち博士後期課程	24人	
	生命機能科学専攻	147	うち博士前期課程	114人	
		うち博士後期課程	33人		
農学研究科	計	327	うち博士前期課程	252人	
			うち博士後期課程	75人	
海事科学研究科	海事科学専攻	153	うち博士前期課程	120人	
			うち博士後期課程	33人	
国際協力研究科	計	153	うち博士前期課程	120人	
			うち博士後期課程	33人	
	国際開発政策専攻	79	うち博士前期課程	52人	
			うち博士後期課程	27人	
国際協力研究科	国際協力政策専攻	65	うち博士前期課程	44人	
			うち博士後期課程	21人	
	地域協力政策専攻	71	うち博士前期課程	44人	
		うち博士後期課程	27人		
国際協力研究科	計	215	うち博士前期課程	140人	
			うち博士後期課程	75人	

附属学校

区	分	収容定員	学級数	備考
附属幼稚園		140	6	
附属小学校		450	12	
附属中等教育学校		1,120	28	
附属特別支援学校		60	9	